

情報提供資料

令和2年8月20日(木)

日高市

市民生活部 産業振興課 商工観光担当

Tel042-989-2111 内線 3312

課長 樋口 成男

担当者職・氏名 主幹 米沢 和成



小規模事業者等支援給付金の申請期限等を延長します

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上の減少した小規模企業、個人事業主等に10万円を給付する事業を実施していますが、緊急事態宣言期間中の影響が長引いており、遅れて影響を受けている事業者がいることから、申請期限等を延長することとしました。

変更前

対象者

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年3月から6月のいずれかの月の売り上げが前年同月と比較して20%以上減少した事業者

申請期限

令和2年8月31日 (月)

変更後

対象者

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年3月から9月のいずれかの月の売り上げが前年同月と比較して20%以上減少した事業者

申請期限

令和2年11月2日 (月)